

## 「介護職機能分化モデル事業」情報・意見交換会 開催要領

### 1. 趣旨

本モデル事業への参加をきっかけにご採用いただいた介護助手の就労支援・育成について、各施設・事業所の取り組みを共有し、今後の取り組みに役立てていただく機会として、情報・意見交換会を開催いたします。

### 2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（福島県委託業務）

### 3. 日程

令和4年3月1日（火）13時30分～15時30分

※当日のzoom入室は13時00分から行います。

### 4. 開催形式

オンライン形式（ツールはzoom）

### 5. 参加対象

(1) 令和2年度又は令和3年度介護職機能分化モデル事業参加施設・事業所の担当者

(2) 介護保険法に規定する介護保険施設（介護予防）、居宅サービス事業所（介護予防）、地域密着型サービス事業所、老人福祉法（昭和38年7月11日法律第133号）に規定する、老人福祉施設で介護職員の配置が義務付けられている施設・事業所の担当者

### 6. 定員

60名程度

### 7. プログラム（内容）

別紙のとおり

### 8. 参加費

無料 ※ただし、通信費用につきましては貴施設においてご負担願います。

### 9. 参加申込

(1) 申込締切

令和4年2月10日（木）まで

(2) 申込方法

別紙「参加申込書」にご記入の上、FAXでお申し込みください。なお、当日はお手元に「参加申込書」をご用意ください。

(3) その他

①施設で複数名の参加希望者がいる場合は、事前にご相談ください。

②参加申込書が到着次第、参加申込書にご記入いただいたメールアドレスに確認のメールを送信いたします。

③参加者の変更やキャンセルなどが生じた場合は、速やかに電話にて連絡願います。

## 1 0. 個人情報の取扱について

参加申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、情報・交換会資料に所属・役職・氏名を掲載します。

## 1 1. 参加にあたって

### (1) ご準備いただきたいもの

・パソコン ・マイク ・WEB カメラ

### (2) 環境についてのお願い

グループディスカッションを実施しますので、ご参加にあたり、以下の点にご配慮いただきたくお願いいたします。

- ・受講に集中できる場（報告を聴いたり意見交換が可能な環境）を確保してください。
- ・安定した通信環境で情報・意見交換会に接続してください。
- ・マイク、カメラが正常に機能することを事前にご確認ください。

## 1 2. 留意事項

(1) 参加申込書に記載のメールアドレスへ、情報・意見交換会の2日前までに参加用のURL、ミーティングID、パスコード、資料等を送信いたします。

(2) 参加のために使用するzoomミーティングID、パスコード及び資料の他施設・事業所への提供は禁止いたします。

(3) 情報・意見交換会の録音、録画、撮影は禁止いたします。

(4) 情報・意見交換会時はシステムの安定運用に万全を尽くしますが、インターネット環境や回線状況により、やむを得ず中断される可能性がありますのでご了承ください。

## 1 3. お問い合わせ先

福島県社会福祉協議会 人材研修課 担当：渡辺・笠井

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地 メール [jinzai@fukushimakenshakyō.or.jp](mailto:jinzai@fukushimakenshakyō.or.jp)

TEL 024(521)5662 FAX 024(521)5663

# 「介護職機能分化モデル事業」情報・意見交換会 プログラム

(オンライン研修)

時 間	内 容	進 行 役
13 : 00～13 : 25	z o o m入室開始、受付	
13 : 25～13 : 30	開 会・オリエンテーション	
13 : 30～14 : 00	【導入・進め方の説明】 グループディスカッションに向けて親交を深め、進め方について説明します。	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 黒田 文 氏
14 : 00～15 : 05	【グループディスカッション】 テーマ：介護助手の就労支援・育成について 介護助手の定着に向けての就労支援や育成についてそれぞれの取り組み等を話し合います。	
15 : 05～15 : 30	【全体共有】 グループディスカッションで話し合ったことについて全体共有します。	
15:30	閉 会	

※当日の参加状況等によって、プログラムが変更になる場合がありますのでご了承ください。